

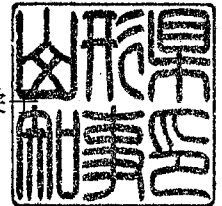
都道府県・政令市への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針（原案）に係わる意見聴取について

管 第 227 号
平成26年11月 4日

北陸地方整備局長 殿

山形県知事 吉村 美栄



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成26年10月6日付け国北整企画第65号、国北整港計第16号にて依頼あり
ましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

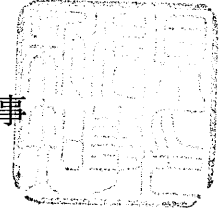
事業名	意見
飯豊山系直轄砂防事業	当該事業は、本県が策定した「やまがた水 害・土砂災害対策中期計画」における基本的な 方針である「生命と財産を守るための防災基盤 の充実を図る」に合致した事業であるため、事 業の継続に異議はありません。

監第 1555 号

平成26年11月5日

北陸地方整備局長 様

新潟県知事



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の
作成に係る意見照会について(回答)

平成26年10月6日付け国北整企画第65号、国北整港計第16号で依頼の標記
について、下記のとおり回答します。

記

地域住民の安全・安心の確保や地域の振興のため、事業を継続する必
要がある。

ただし、県内事業の優先順位を考え、事業を進める必要がある。

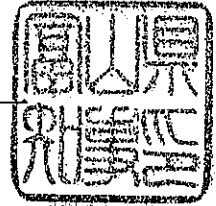
河 第 80318 号

平成 26 年 11 月 5 日

国土交通省

北陸地方整備局長 殿

富山県知事 石 井 隆



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成 26 年 10 月 6 日付け国北整企画第 65 号、国北整港計第 16 号
で照会のあったこのことについては、下記のとおりです。

記

意見

事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期に
効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。

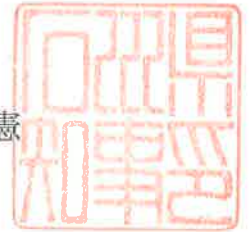
事務担当：土木部河川課計画係
TEL076-444-3325



土 調 第 75 号
平成26年11月5日

北陸地方整備局長
野田 徹 殿

石川県知事 谷本 正憲



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平素は、本県に対しまして多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。
平成26年10月6日付け、国北整企画第65号及び国北整港計第16号
で依頼のありました標記について、別紙のとおり回答いたします。

（事務担当）

石川県土木部企画調整室
企画G

TEL：076-225-1709

FAX：076-225-1714

【地すべり事業】

事業名	県意見
甚之助谷地区直轄地すべり対策事業	日本最大級規模で全国的にもまれな高山地の甚之助谷地すべりは、既設砂防えん堤群を含んだ土塊の移動が未だ止まっておらず、急激に滑動した場合には、天然ダムの形成、決壊により下流域に甚大な被害を及ぼす危険性が極めて高い。 保全対象として、直下流に白峰地区などの人家密集地及び福井県を結ぶ重要交通路である国道１５７号が存在し、さらに石川県の治水・利水上において最重要の手取川ダムが控えているほか、当該地区には白山登山のメインルートである砂防新道もある。 これら県民の生命・財産を守るためには、高度の技術による広範囲の対策が必要なことから、引き続き国直轄事業として、コスト縮減に努めつつ継続し、早期完成に向け着実に整備を進めていただきたい。